

2017年5月24日

各 位

会社名 株式会社 テレビ東京ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 高橋 雄一
 (コード番号: 9413 東証第1部)
 問合せ先責任者 常務取締役 廣瀬 和彦
 (Tel. 03-3587-3061)
<http://www.txhd.co.jp>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2017年5月24日開催の取締役会において、2017年6月27日開催予定の第7回定時株主総会に、定款変更について下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

ガバナンス体制の一層の強化を目指し、取締役会の監督機能の向上を目的として、現行定款第28条(取締役会の招集権者及び議長)を変更し、取締役会長が取締役会の招集権者となり議長を務められるようにするものです。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示す)

現行定款	変更案
(取締役会の招集権者及び議長) 第28条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者及び議長) 第28条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長</u> がこれを招集し、議長となる。
<新設>	<u>2</u> <u>取締役会長を欠くときまたは事故があるときは、取締役社長がこれに当たる。</u>
<u>2</u> <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。</u>	<u>3</u> <u>取締役会長、取締役社長ともに欠くときまたは事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。</u>

3. 日程

定款変更を付議する株主総会開催日 2017年6月27日(火) (予定)
 定款変更の効力発生日 2017年6月27日(火) (予定)

以 上